

| 2012-2013BADMINTON 競技規則（諸規程集）正誤表（重要な箇所のみ） | |
|---|---|
| 誤 | 正 |
| P41 大会運営規程 第1条 総則 | 第1章 |
| P44 下から10行目 その世界のランキングで | その大会のランキングで |
| P46 下から3行目④参加資格 本会年度登録会員で次のいずれかに該当する者 | 本会年度登録会員で次の I. II のいずれかに該当し、III の要件を満たす者 |
| P48 日本バドミントン協会推薦者 | この部分を削除 |
| P54 上から1行目 本大会事業本部 | 本会事業本部 |
| P54 第24条(1)の①3行目 選手名 | プレーヤー名 |
| P59 解説 「シード数並びにその順位については」以降の文を右のように訂正する。 | 第28条に従い大会の競技役員長（レフェリー）もしくは、競技審判部長（ディビュティールフェリー）の指示の下、主管団体役員との間で協議し決定する。 |
| P60 【付録1．要項解説】番号の訂正 | 9→10 10→8 次ページ 14→15 17→18 21→22 |
| P62 上から10行目訂正 本会公認A級レフェリーまたは公認B級レフェリー有資格者であって、本会が認めた者 | 本会公認A級レフェリーまたは公認B級レフェリー有資格者であって、本会が任命した者 |
| P62 下から13行目訂正 本会1級公認審判員有資格者であって、主管団体役員及び本会が認めた者 | 本会公認A級レフェリーまたは公認B級レフェリー有資格者であって、本会が任命した者及び主管団体役員が指名した者 |
| P63 上から3行目訂正 本会公認A級レフェリーまたは公認B級レフェリー有資格者であって、本会が認めた者 | 本会公認A級レフェリーまたは公認B級レフェリー有資格者であって、本会が任命した者 |
| P63 上から8行目訂正 本会1級公認審判員有資格者であって、主催連盟役員または主管団体役員 | 本会公認A級レフェリーまたは公認B級レフェリー有資格者であって、本会が任命した者及び主催連盟役員・主管団体役員が指名した者 |
| P85 上から3行目 競技規則第16条第7項(1)(2) | 競技規則第16条第7項(1)② |
| 最終ページ 発行所 公益財団法人日本バドミントン協会のEメールアドレスの訂正 E-mail:nda@badminton.or.jp | E-mail:nba@badminton.or.jp |

※大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。